

様式P（第15条関係）

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

| 地域名 | 構成市町村等名 | 計画期間 | 事業実施期間 |
|------|--|-------------|-------------|
| 安芸広域 | 室戸市、安芸市、東洋町、奈半利町、田野町、安田町 北川村、馬路村、芸西村、安芸広域市町村圏事務組合 | 令和1年度～令和5年度 | 令和1年度～令和5年度 |

1 目標の達成状況

(ごみ処理)

| 指 標 | 現 状 (平成29年度) | 目 標 (令和年度) A | 実 績 (年度) B | 実績 /目標 | |
|----------|---------------------|-----------------|----------------|-----------|--------|
| 排出量 | 事業系 総排出量 | 1,679t | 1,470t | 1,792t | 121.9% |
| | 1事業所当たりの排出量 | 0.42t | 0.37t | 0.58t | 156.8% |
| | 生活系 総排出量 | 15,998t | 14,044t | 13,757t | 98.0% |
| | 1事業所当たりの排出量 | 241kg/人 | 228kg/人 | 253kg/人 | 111.0% |
| 合 計 | 事業系生活系総排出量合計 | 17,677t | 15,514t | 15,549t | 100.2% |
| 再生利用量 | 直接資源化量 | 259t | 240t | 163t | 67.9% |
| | 総資源化量 | 4,798t | 4,229t | 3,678t | 87.0% |
| エネルギー回収量 | エネルギー回収量 (年間の発電電力量) | MWh | MWh | MWh | |
| 最終処分量 | 埋立最終処分量 | 224t | 188 t | 320t | 170.2% |

※目標未達成の指標のみを記載。

(生活排水処理)

| 指 標 | 現 状 (年度) | 目 標 (年度) A | 実 績 (年度) B | 実績 /目標 |
|----------|--------------------------------|----------------|----------------|-----------|
| 総人口 | | | | — |
| 公共下水道 | 汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率 | % | % | % |
| 集落排水施設等 | 汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率 | % | % | % |
| 合併処理浄化槽等 | 汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率 | % | % | % |
| 未処理人口 | 汚水衛生未処理人口 | | | % |

※目標未達成の指標のみを記載。

2 目標が達成できなかった要因

・事業系 総排出量

目標1,470 t に対し、実績は1,792 t で目標に対し、322 t の減量が不足、平成29年度の現状と比べ113 t の増加となった。年々、事業所数が減少しているなかで、平成29年度の現状以上となった理由としては、単一事業所からのごみの排出増加や老朽家屋撤去の際に家屋内の残置物の排出増加が要因と考えられる。

また上記以外の要因として、本来産業廃棄物である家屋解体工事で発生する廃材等の混入防止の徹底がされていないことも挙げられる。

・事業系 1事業所当たりの排出量

事業所数が減少するなか、事業系総排出量が増加したことにより、1事業所当たりの排出量も目標0.37 t に対し、実績が0.58 t となり、0.21 t の増加となった。

- 生活系 1人当たりの排出量

生活系総排出量は、人口減少も相まって目標の14,044 tに対し、実績が13,757 tで287 tの減少となったが、生活系1人当たりの排出量が増加となった。

これについては、人口減少が進むなかで直接資源化量、総資源化量ともに目標値を下回っていることから、広域内住民の高齢化が進み調理済み食料品の消費に伴うパック材や紙おむつ等の排出が増えているとともに、再資源化ごみの分別をすることが難しい高齢世帯も増えてきている社会背景も含め、再資源化に対する意識が十分に浸透させられていなかったことが要因と考えられる。

- 直接資源化量

直接資源化量は、目標240 tに対し、実績は163 tとなっており、目標に対して77 tの不足となった。主な要因は前記、再資源化に対する意識が低いことやごみの物理的組成でビニール系ごみと不燃物の合計で約30%から40%となっていることなどから分別が不十分であったことが考えられる。

- 総資源化量

総資源化量は、目標4,229 tに対し、3,678 tとなっており、目標に対して551 tの不足となった。主な要因としては、直接資源化量と同様と考えられる。

- 中間処理による減量化量

中間処理による減量化量については、目標11,097 tに対し、実績は11,497 tであり、目標に対しては400 tの不足となったが、平成29年度の現状と比べると1,158 tの減量となっている。主な要因として、不燃物等の混入によることが考えられる。

- 埋立最終処分量

埋立最終処分量については、目標188 tに対し、実績が320 tであり、目標に対して132 tの不足となっており、中間処理による減量化量の減量不足が主な要因と考えられる。

3 目標達成に向けた方策

目標達成年度 令和16年度まで

- 事業系ごみ

搬入ごみに対する展開検査の実施や指導、周知方法の改善を検討し、産業廃棄物となる家屋解体工事で発生する廃材等や金属類の不適合物の混入防止を図るとともに紙類等の再資源化に向けてのごみの分別の徹底に取り組むよう周知徹底をしてごみの総量の減量化を図る。

- 生活系ごみ

生活系ごみの排出量の減量を図るためには、構成市町村の住民によるごみの分別化とごみの3Rへの意識向上が不可欠であり、適切な周知徹底と注意喚起によりごみの排出量の減量及び資源化量の増量を図る。

- 直接資源化量

上記生活系ごみの排出量の減量と併せて、ごみの分別化及び3Rの実施を徹底できるよう周知徹底と注意喚起に取り組み、資源化量の増加を図るとともに3Rに向けた新たな対策を検討する。

- 総資源化量

直接資源化量と同様に資源化量の増加に向けて対策を図る。

- 中間処理による減量化量

中間処理による減量化については、平成29年度の現状からは一定進んでいることから、目標が達成できなかった要因にも記載したように不燃物等の混入の防止の徹底を図り、減量化に取り組んでいく。

- 埋立最終処分量

上記中間処理による減量化量の向上に向けた取り組みとともに、新たな対策の検討に取り組み最終処分量の減量に努める。

(都道府県の所見)

「生活系ごみの1人当たりの排出量」については、現状(平成29年度)よりも増加に転じているが、これはオンラインでの商品購入による梱包材や、量販店などにおいて食品用使い捨てプラスチック容器の使用などによる排出量の増加といった生活様式の変容も要因の一つと考えられる。排出量の削減に向けては、継続的かつ地道な普及啓発が必須であることから、今後とも一層の取組の展開に努められたい。

特に、上記のプラスチックごみについては、令和4年4月施行の「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」では、容器包装リサイクル法で定める「容器包装プラスチック類」に加えて、プラスチック製品の回収・リサイクル等も努力義務とされている。これを踏まえ、「プラスチック類」の分別収集及び再資源化に向けた重点的な取り組みを要請する。

また、「2 目標が達成できなかった要因」に記載されているように、再資源化ごみの分別をすることが難しい高齢世帯も増えていることが要因の一つであるようであれば、安芸市や県内他市町村で実施されている「戸別収集」の導入や、「戸別収集」をきっかけとした分別の徹底の呼びかけ等を検討されたい。

(技管協の所見)

技管協所管の安芸広域マルチセンター基幹改良工事については、目標を達成している。